

障害者アートと企業をつなぐ ～作品・作家とのコラボきっかけづくり～

高知県では、障害のある人が作り出す多彩な表現の魅力を多くの方に知っていただき、多様であることを認め合う豊かな共生社会、心のバリアフリー、障害のある人の社会参加を推進するために、スピリットアート（障害者美術展）を開催しています。

令和6年度の第28回スピリットアートから、企業の方が、入選した作家のアート作品を活用したい場合に、作家にオファーできる機会を設けることとしました。

企業と障害者アートをつなぐ仕組みは以下のとおりです。

共に生きる社会を目指す趣旨や取組内容にご賛同いただける企業の皆様のオファーを心よりお待ちしております。

会 期 作 品 概 要	会 期：令和7年10月3日～10月12日（第29回スピリットアート） 出品作品：絵画・工芸・写真・書道・立体作品等 障害種別：身体障害（視覚・聴覚・肢体・内部・その他）/知的障害/精神障害/発達障害/難病等
-------------------	---

つなぐ 支 援 条 件 と 流 れ	作 家：①作品出品目録の利用希望申込書の受取承諾を選び、対応者記載 ②企業の利用希望申込書を作品搬出時に受け取る 企 業 等：スピリットアート会期中に、利用希望申込書を受付に提出 ①会期前に作品の利用企画内容を検討し、イメージ図を作成 ②障害特性の理解を深める（県HPリーフレットや動画を視聴） ③県が指定するアドバイザーの助言を受ける ④利用希望申込書を事務局に提出する。 ⑤作品利用料等を提示したうえで、作家とアドバイザーに相談する。 ⑥作家とのマッチング状況を県に報告（次年度以降の事例等に使用）
-------------------------------	---

スピリット
アート会期
中に、作家
に作品の利
用希望申
込書を提出
できます。

スピリットアートを通じて 企業等と作家をつなぐ支援 フローチャート

作家
①出品目録
（利用希望可・
対応者記載）
②搬出時に利用
希望書を受取

①作品出展
（利用希望可を選ぶ）
②利用希望申込書
の受け取り

搬入 美術展（受付）
アドバイザー
※相談料は、各自調整
搬出 美術展（受付）

①②相談・利用希望申込
③助言（利用料等）
④利用希望申込書の提出

企業等
①②作品利用内容
の企画、利用希望
申込書作成
③アドバイザーに
相談
④利用希望申込書
を提出

企業等からの作品等の利用希望検討 フローチャート ※企業と作家間で私的な契約を検討

作家
・利用希望書の内容を確認
・検討を進めたい場合連絡

アドバイザー（企業が個別に依頼）
※相談料は、各自調整

企業等
⑤アドバイザーに相談
⑥県に最終状況報告

ア ド バ
イ ザ ー
紹 介

有限会社ファクトリー 上田 祐嗣氏（障害者アート関連業務）

（高知県障害者美術展実行委員会委員、高知市地域活動支援センター受託アートセンター画楽/おしごと画楽）
障害のある方の日中活動の場として、アートセンター画楽を2004年4月に開所するとともに、その作品に付加価値をつけて、Tシャツ、ポストカード、そのほか様々な商品の展開などの仕組みづくりに取り組んでいる。

〈連絡先〉 高知市はりまや町3丁目16-8 TEL：088-878-8765

HP：https://garaku-ch.org/

問 い 合
わ せ 先

高知県障害者美術展実行委員会（高知県身体障害者連合会）（平日8:30～17:15）

高知市本町4丁目1-37 TEL088-872-9497 FAX088-872-7590

高知県子ども・福祉政策課 障害福祉課 地域生活支援担当

高知市丸の内1丁目2-20 TEL088-823-9634 FAX088-823-9260